

議長（門 瀧雄）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り可決することに決定いたしました。

日程第29、意見書案第2号「道州制導入に断固反対する意見書（案）」の提出についての件を議題といたします。

これより、質疑を開始いたします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

質疑なしと、認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

隅岡君。

議員（隅岡 美子）

5番、隅岡美子でございます。

私は意見書案第2号「道州制導入に断固反対する意見書（案）」の提出について反対をいたします。その理由といたしまして道州制は地方分権を推進するとともに住民に直結する政策は同州政府や地方自治体で実施していくことにより、地方が主体性をもって特徴ある町づくりを進めていくことができるとされています。また法整備については地方の声を十分に聴き、国民に開かれた協議を行うといわれています。こうしたことは、自分たちのことは自分たちで決めことができ、自然や農作物が豊かな町、観光に力を入れる町など、それぞれの個性や独自色が出やすくなり、生き生きとした町づくりにつながっていくのではないのでしょうか。また国と地方の役割分担を明確にすることは、地域の要求に柔軟に対応した効率的、効果的な行政改革も可能となります。これにより国会議員などの大幅削減、二重行政の解消にもつながるのではないのでしょうか。改革するにはメリット、デメリットがあり、様々な課題、心配があるという主旨はよく分かりますが、私はこれからの日本にとって必要な取り組みだと思えます。以上の理由で、意見書案第2号「道州制導入に断固反対する意見書（案）」の提出について反対をいたします。以上です。

議長（門 瀧雄）

他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

他にないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、意見書案第2号についてを、採決いたします。

本案を可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (門 瀧雄)

起立多数と認めます。

よって本案は、原案の通り可決することに決定いたしました。